

第 部 置賜の協働のまちづくり

1 協働のまちづくりの必要性

前述のとおり、置賜地域は、人口減少と少子高齢化が急速に進み、これまで地域での生活を支えてきた基盤がゆらぎ始めている。

ライフスタイルや価値観の多様化から従来のコミュニティ意識が希薄化し、地域の助け合いのしくみも弱まっており、地域の文化の衰退、地域活力の低下が危惧されている。

一方、行政は、公平性、平等性を原則とすることから、個別のニーズに柔軟に対応することを苦手とするが、昨今の厳しい財政状況もあいまって、多様化する地域のニーズに細やかに対応することが難しくなっている。

単身世帯の増加等家族構成の変化もあり、家庭でも地域でも行政でも対応できない「すきま」が徐々に広がっている。

このような中、どうすれば誰もが安心して生活できるように地域内の生活基盤を支えることができるだろうか。

地域自体が小さくなってしまいう中、それぞれの主体がばらばらに取り組んだのでは、これからの地域の生活基盤を維持していくことは難しい。行政が責任を持って取り組むことはもちろん、一人一人の住民が地域の一員であるという意識をもって地域経営に参画し、コミュニティや企業、学校など地域に存在する多様な力を結集しなければ、それぞれの地域課題を解決することはできない状況にある。

置賜地域が安全で安心して暮らせる地域であり、活力がありいきいきと暮らせる地域であるためには、それぞれがもつ力を合わせ、そのエネルギーが相乗効果を生み出していくことが必要である。

これからの置賜の地域づくりの鍵は、「協働のまちづくり」なのである。

2 「協働のまちづくり」とは

(1) 「協働」とは

「協働」とは、「共通の目的を達成するために、複数の主体が相互の立場や特性を認識、尊重しあいながら、協力、協調して課題の解決に取り組むこと」をいう。

「協働」という手法をとることによって、より効率的に、それぞれが単独に実施する以上の効果を得られ、さらに大きな動きへとつながる場合も多い。

なお、最近、様々な場面で「協働」という言葉が多用されているが、単なる業務委託やイベントへ参加するだけの関係は「協働」ではない。共通の目的を持った主体が対等な関係を結び、ともに課題の解決に取り組んで初めて「協働」となる。

また、「協働」は、万能薬ではない。行政やコミュニティ等それぞれの主体の責任で実施すべき分野もあり、様々な手法のうちの一つであることも認識する必要がある。

《協働の定義》

= 協働 =

共通の目的を達成するために、複数の主体が相互の立場や特性を認識、尊重しあいながら、協力、協調して課題の解決に取り組むこと

協働の原則（山形県「NPOとの協働を進めるために（協働の指針）」より）

(1) 目的共有の原則

協働する事業に関してそれぞれの主体が目的を共有すること

(2) 自主・自立尊重の原則

それぞれの主体の自立と自主性を尊重すること

(3) 対等・相互理解の原則

それぞれの主体が、相手の特性や立場を相互に理解すること

(4) 公開の原則

協働の主体に関する情報が公開されていること

(2) 「協働のまちづくり」とは

「協働のまちづくり」とは、地縁型コミュニティ、テーマ型コミュニティ、企業、行政など地域にある様々な主体が「協働」して行うまちづくりをいう。

地域の様々なセクター()が、地域の課題に関する共通認識を持ち、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、役割分担をしながら、「おもい」と「力」を合わせて課題解決に取り組む動きである。

縦割りの役割分担ではなく、掛け算のような役割分担をすることにより、それぞれが持つ資源を有効に組み合わせ、エネルギーを集めることによる相乗効果を生み出すことをめざすものともいえる。

地域の様々な課題を解決することにより、最終的に誰もが安心していきいきと生活できる持続可能な地域づくりを目指していく。

セクター：部門、活動分野

《地域の定義》

= 地域 =

「地域」とは、共同体意識を持つことができるエリア()であり、テーマや課題によってそのエリアは最少の集落単位である隣組から自治会、小学校区、市町村域、置賜地域、山形県まで様々である。

日々の見守りや助け合いであれば隣組が「地域」であり、子どもの安全確保であれば小学校区が、観光振興であれば置賜地域又は山形県が「地域」ととらえられるであろう。

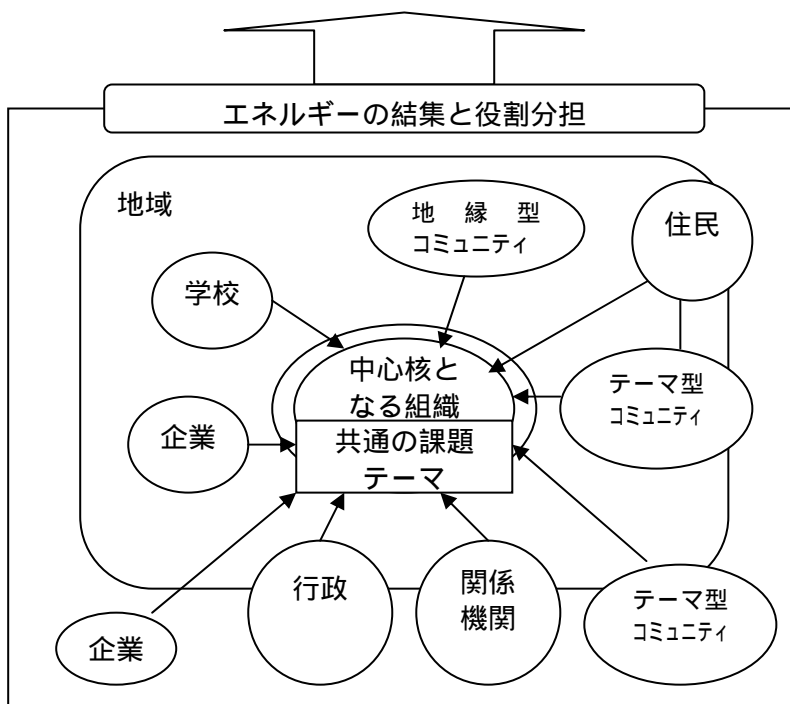
エリア：区域

協働でつくり上げる持続可能な地域

- ・誰もが安全で安心して暮らせる地域
- ・活力がありいきいきと暮らせる地域
- ・地域の文化が継承され、かつ、新たな文化が創造される地域
- ・環境が守られ、美しい景観が保全される地域



地域課題の解決



(3) 協働のまちづくりの主体

協働のまちづくりの主体としては、地域住民をはじめとして多様な主体が考えられ、それらの主体が有機的に結びつくことで地域の課題解決につながっていく。

その主体は地域内にあるものに限らず、他の地域のテーマ型コミュニティや企業等が課題やテーマに応じて専門性や得意分野を活かして関わり、協働のまちづくりの主体となることが期待される。

また、公民館や社会福祉協議会、地域産業組織、教育機関等の組織は、自らも活動するとともに、各種のコミュニティ活動の拠点的な役割を果たしている例も多く、ボランティアのコーディネーション()の機能をもつことも期待される。これらの機関は、地域とも行政とも関わりが深く、協働の一つの主体であると同時に、協働の結び目として重要な役割を果たすことが期待される。

コーディネーション：支援が必要な人と支援者や支援団体などの調整や各種情報を提供すること。

住民

その地域に居住する人。コミュニティを構成する。個人が明確な意思をもってまちづくりに参画するとき、ひとつの主体としての存在になる。

コミュニティ

a 地縁型コミュニティ

自治会や町内会など、住まうことによって組織された団体。

b テーマ型コミュニティ

NPOやボランティアなど、「おもい」によって組織された団体。

企業

民間企業は、地域社会の構成員であり、「企業市民」として位置づけられる。

企業の社会貢献活動などの地域の構成員としての活動は、企業の社会的信頼を高めるとともに、他の主体と協働することによって新しい価値の創造が期待される。

公民館・コミュニティセンター

地域活動の拠点でもあり、地縁型コミュニティの核となる存在。自主防災や防犯活動等身近な課題解決の中心となる。

社会福祉協議会

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織。民生委員、児童委員、社会福祉関係者など地域の様々な社会資源とネットワークを持つ。福祉分野を中心としたボランティアの核となる存在。

地域産業組織

商工会議所や商工会、商店街振興組合、農協、漁協、森林組合などの地域をベースとした組織。企業などの営利組織を構成員としながらも、組織自体は本来非営利。営利団

体とコミュニティ又は行政との橋渡しをするとともに、自らもまちづくりの主体として活動を展開する。

教育機関

小・中学校、高等学校、大学等の学校教育機関と図書館、博物館等社会教育施設がある。地域においては、子どもと地域を結び付ける存在ともいえる。

学術研究機関

研究機関としての大学は、様々な分野の専門家を抱える地域の資源であり、企業や行政などとの連携により、新たな価値の創造が期待される存在。社会貢献活動に対する意識が高まっている。

行政

国及び地方公共団体。

3 協働の取組み事例

複数の主体が協働で地域の課題を解決しようとする取組みは、置賜地域のあちこちで生まれている。

協働のまちづくりは、既に始まっているといえる。

協働のまちづくりの姿は様々である。ささやかなことでも、ひとりの気づきから始まる動きが協働のまちづくりの一步となる。

このことから、協働のまちづくりをイメージし、理解するために、置賜地域の協働の取組み事例を分析する。

類型	取組み事例	主な活動 エリア	協働の中心となる組織
類型1 住民の主体的な地域 づくりの取組み事例	公民館を核とした協働の しくみづくり	川西町 吉島地区	川西町吉島地区社会教 育振興会
	住民総参加のむらづくり	飯豊町 中津川地区	中津川むらづくり協議 会
	旧西置賜郡役所の整備と 活用	長井市 長井地区	(特活)長井まちづくり NPOセンター
類型2 異分野の団体の協働 の取組み事例	学校教育と福祉が連携し た人材育成の取組み	南陽市 全域	南陽市社会福祉協議会
類型3 広域的な課題に対す る協働の取組み事例	旧越後米沢街道・十三峠の 復興と活用	小国町・飯豊 町・川西町	旧越後米沢街道・十三峠 活用連絡会議
類型4 行政の働きかけを契 機とする取組み事例	地域子育て支援のしくみ づくり	米沢市	米沢市ファミリー サポートセンター
	白竜湖の水質保全の取組 み	南陽市 赤湯地区	白竜湖の自然を守る会

(1) 公民館を核とした協働のしくみづくり (川西町)

(川西町吉島地区社会教育振興会)

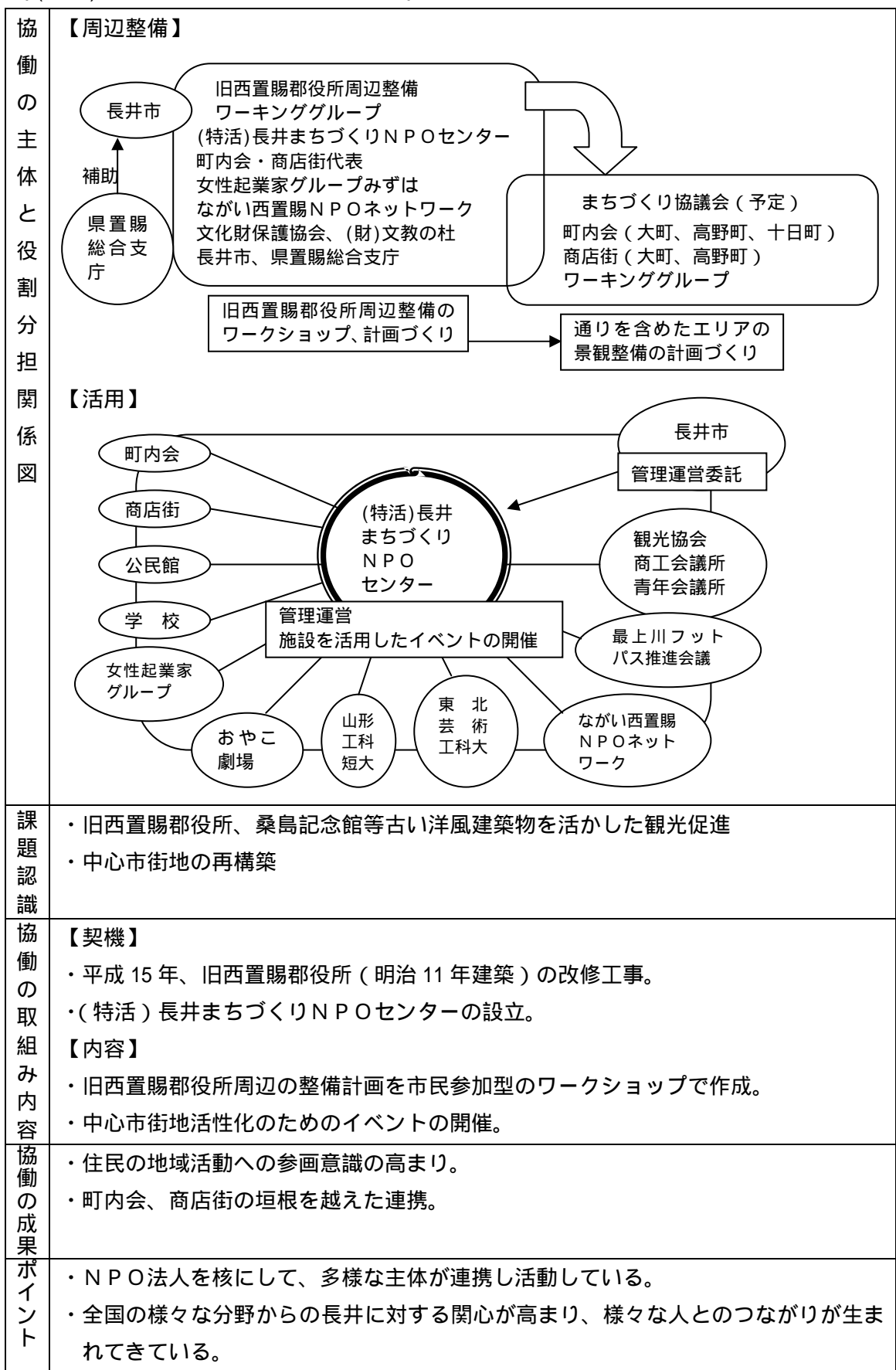
<p>協働の主体と役割分担関係図</p>	<p>The diagram illustrates the central role of the 'Yoshima District Social Education Promotion Association (Yoshima District Community Center)'. It is connected to several surrounding entities: 'Local Organizations' (including the Association of Village Chairmen, Disaster Preparedness Association, Yoshima Volunteers, and others), 'Schools', 'Businesses', 'Volunteers', and 'Administrative Support' (from the town of Kawasato). Arrows indicate the flow of interaction and support between these groups and the central association.</p>
<p>課題認識</p>	<p>・地域住民自らが主役となって自ら暮らす地域を良くするために活動することが必要。</p>
<p>協働の取り組み内容</p>	<p>【内容】 公民館を核とした協働の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織づくり ・水曜らんど 乳幼児・未就園児の「遊び場」とその保護者の「しゃべり場」として公民館の一室を開放。参加者とボランティアで運営。 ・わんぱくキッズスクール 小学生の農業体験、ワークショップ等の「まなび」と「あそび」を体験。川西二中ボランティアと地域ボランティア、JA青年部等で運営。 ・「マイマイスポーツクラブ」 総合型地域スポーツクラブ。小学校・中学校体育館を主な会場。運営委員でクラブハウスを地区公民館に設置。
<p>協働の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を地域の核として、地域住民が主役となって知恵やアイデアを出し合い、企画から運営までを行い、行政がサポートをするしくみを構築。 ・地域の多様な主体が得意分野を活かして関わり、様々な取り組みが生まれている。
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館が核となり、先導役となって、様々な層の住民の参画を得ている。 ・地域外のボランティアも受け入れている。

(2) 住民総参加のむらづくり（飯豊町）
（中津川むらづくり協議会）

<p>協働の主体と役割分担関係図</p>	
<p>課題認識</p>	<p>・人口減少と高齢化の進行により「このままでは地域の火が消えてしまう」という危機感がある。</p>
<p>協働の取り組み内容</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代後半、ダム建設のため4分の1にあたる世帯が立ち退きを余儀なくされ、残された住民たちが白川上流地域再開発協議会を設立。地区内の全住民が会費を出して運営を開始。途中、中津川むらづくり協議会に名称変更。住民総参加のむらづくりのしくみをつくった。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしはどうなるのか、どんな地域振興策があるのかを若者から女性、お年寄りまで『アンケート』や集会を頻繁に行い、知恵を出し合い合意を形成。自分たちでできることは自分たちで行い、行政の支援が必要な場合は行政に交渉するというスタイルをとる。 ・協議会として中津川雪祭り、納涼夏祭りの開催、他町、他県の団体との交流を実施。 ・地元有志が実行委員会を構成して様々なイベントを開催。 SNOWえっぐフェスティバル、かやぶき講 等 ・平成16年からふるさと山村留学活動として、短期留学生を受け入れ。平成17年度は3名、平成18年度は4名の長期留学生を受け入れている。
<p>協働の成果ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民で話し合い、行動するしくみが形成。 ・地域資源を活用した取り組みを展開し、全国に発信。
<p>ポイント</p>	<p>・「行政に頼るばかりではいけない」という意識が地域住民で共有され、様々な取り組みを展開している。</p>

(3)旧西置賜郡役所（小桜館）の整備と活用（長井市）

（(特活)長井まちづくりNPOセンター）



(4) 学校教育と福祉が連携した人材育成の取組み(南陽市)

(小学生ボランティアサークル「ぴよっこ」と福祉教育サポーター)

<p>協働の主体と役割分担関係図</p>	
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校週5日制完全実施に伴って子どもの居場所づくりが必要。 ・多くの人々が福祉活動に関わることによる地域の福祉力向上が必要。
<p>協働の取組み内容</p>	<p>【契機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年、学校週5日制に伴う子どもの居場所づくりを考える研究会（教育委員会指導主事、教員、福祉施設職員、ボランティア実践者、南陽市社会福祉協議会職員で構成）から企画、事業化した。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生のボランティアサークル「ぴよっこ」の組織化 学区ごとに設置（現在4団体）。地域ごとに課題を検討し、活動内容を決定。 ・「福祉教育サポーター」の配置 地域のボランティア活動支援者として、グループの活動支援と各種機関とのコーディネートを実施。現在、各グループに3人。（20代、30代が多い） 社会福祉協議会で養成講座を開催し、養成。年2～3回集まり、情報交換。 ・中高生ボランティアサークル「にじ」との連携 ぴよっこ交流会の開催。
<p>協働の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の地域への愛着の醸成 ・世代間交流による子ども達のボランティアへの理解の促進とお年寄りの生きがいづくり ・地域福祉の担い手の育成
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動への参加が少ない世代である20代、30代が活躍している。 ・南陽市社会福祉協議会が事務局として活動を支えることで、活動する側に安心感がある。

(5) 旧越後米沢街道・十三峠の復興と活用(小国町・飯豊町・川西町)

(旧越後米沢街道・十三峠活用連絡会議)

<p>協働の主体と役割分担関係図</p>	
<p>課題認識</p>	<p>・山形県置賜地域から新潟県下越地域に現存する旧越後米沢街道・十三峠の保存と活用が必要。</p>
<p>協働の取り組み内容</p>	<p>【内容】 街道の保存、整備、活動に関する関係者間のネットワーク。 活動の情報交換、現地調査、勉強会等を実施。</p> <p>【参加団体の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒沢峠敷石道保存会 敷石道の保存、黒沢峠祭り、ホームページ運営 ・手ノ子地区協議会 宇津峠の保存と活用 ・行政 環境整備の支援 案内・説明板の設置(県 1/2 補助) 平成 17 年度 小国町・飯豊町 平成 18 年度 小国町
<p>協働の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保存活動が行われていなかった峠について、保存、整備の取り組みを開始した事例がある。 ・ここ掘れ和ん話ん隊が黒沢峠敷石道保存会や玉川地区振興会に対して草刈り等の応援をするなどの取り組みが生まれている。
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧越後米沢街道を核にした自治体の枠を越えたネットワークにより情報交換が行われ、新たな活動につながっている。

(6) 地域子育て支援のしくみづくり(米沢市)

(米沢市ファミリー・サポート・センター)

<p>協働の主体と役割分担関係図</p>	
<p>課題認識</p>	<p>従来の福祉制度では対応できない子育て支援の仕組みづくりが必要。</p>
<p>協働の取り組み内容</p>	<p>【契機】 一時預かりや通常の保育施設の保育時間以外の預かり等従来の福祉制度では対応できない子育て支援の仕組みの必要性から、支援できる人と支援が必要な人のコーディネートとして米沢市がファミリー・サポート・センターを設立。 保育施設及び一時預かり施設を運営している社会福祉法人がその専門性を活かして運営を受託。</p> <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設の保育時間開始前、保育終了後の子ども預かり ・ 保育施設、学童保育等への送迎 ・ 保護者の急用、急病などによる子どもの臨時的預かり <p>【センターの機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者と要支援者のコーディネート ・ センター専任アドバイザーによる子育てに関する相談への対応 ・ 要支援者又は支援者になろうとする者に対する講習会の開催 ・ 要支援者と支援者の交流会や子育てに関する情報交換会の開催
<p>協働の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの福祉制度では対応できなかった領域の子育て支援が実現。 ・ 子育てに関わる情報交換及び情報共有、さらに会員間の交流の中から、共感と信頼が生まれ、子育ての精神的負担を軽減。
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力会員及びセンターの子育てに対する情熱に支えられている。 ・ 協力会員と利用会員との信頼関係が必須であり、当該関係の構築が極めて重要である。 ・ 協力会員が増えることにより、利用希望に安定的に応えることができる。

(7) 白竜湖の水質保全の取組み（南陽市）

（白竜湖の自然を守る会）

<p>協働の主体と役割分担関係図</p>	
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・白竜湖は、近年、水質の悪化や水生植物の堆積が進み、夏場にはヒシが繁茂するなど環境や景観の面での問題が生じている。
<p>協働の取組み内容</p>	<p>【取組みの経過及び内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 14 年度、置賜総合支庁と南陽市で構成する白竜湖環境保全に関するプロジェクトチームを発足し、白竜湖の現状について市民に説明。 ・平成 15 年度、市民を含めてワークショップ()を開催し、白竜湖をどうするかについて住民の合意形成。保全に向けた住民活動への働きかけを行うとともに、住民参加型水質浄化策を検討。 ワークショップ：研究集会。専門家の助言を受けながら参加者が共同で研究や創作を行う場。 ・平成 17 年度、埼玉県の NPO 法人の技術支援を受け、水質浄化のための植栽イカダを設置。白竜湖の自然を守る会が発足。住民による環境保全の取組みを展開。 ・平成 18 年度、浮き桟橋及び管理用木歩道の設置。団体による環境保全の取組みを展開。
<p>協働の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・白竜湖に係る環境保全意識の高まり ・地域住民団体と行政の協働による環境保全活動の展開
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民の基本的な役割分担が明確化。 行政：住民参加型事業を行うための条件整備（木歩道設置等） 住民：地区行事の中に環境保全活動の組み入れ（草刈り、ゴミ拾い、ヒシ取り等）

《コラム》

行政のスタンス 「バランスと距離感」 - 高畠町の国際交流の取り組みから -

高畠町 企画課まちづくり推進室 酒井 紀子

17年9月末から10月はじめ、高畠町とオーストラリアのシングルトン市との交流事業の中で、シングルトンから約70名の方々のホームステイの受入をした。学生とその親、関係者だったが、学生が50名近く5泊6日、大人は14名2日間のホームステイを受け入れることとなった。

職員だけでは対応できないため、とにかく住民の方々に受け入れてもらう機会を持つこととした。こういう機会でないと、自発的に手を上げていただくという機会を持たないということで、2回ほど広報を立て続けに流したり、職員が自らホームステイの受入れを様々な人にした。行政の職員は完璧主義者が多いので、「心配だ。最初から割り振りしよう。」と主張する人もいたが、「それは最後の最後にして、とにかく、早くから募集をしよう」ということで募集したが、ふたを開けてみたら、心配しているのは行政だけで、住民の方々はきちっと手を挙げてくださった。結果として、ほとんど自主的に手を挙げていただいた58世帯に受入をしていただいた。割り振りは一切なくて良かった。

行政の中では、受入家庭に食事の材料費としてお金を出すことも検討したが、あくまでも善意で、大変なことを前提で受け入れてもらうということで、無償のボランティアをお願いした。それがかえって良かった気がする。英語が全然しゃべれない家庭の方もいらしたし、夫婦だけで受け入れた方もいた。子ども達がいる家庭だけでもなかった。アパートのうちもあったし、かやぶきのおうち、庭に畑もあるうちから様々。受け入れたいという気持ちがあれば、すべての方に受け入れていただいた。

英語のボランティアも合わせて募集した。これも中学校の英語の先生に割り振らないとできないという意見が多かったが、24名の方に手を挙げていただいた。夏休み期間だったので、埼玉県と愛知県に行っている大学生から76歳までの幅広い年代層で手を挙げていただいた。

行政と住民、個人、法人様々あるが、信頼を前提として様々なことを進めることの大事さ、情報を提供して、関心を持っていただいて、参加してもらうことの大事さを感じるいい機会だった。

行政が住民の方と一緒に何かをつくり上げていくときに、「バランスと距離感」というものが、行政の人間としては大事だということを学んだ。

4 協働のまちづくりのために

事例のように、置賜地域においても様々な分野で協働での取組みが行われてきている。

これらの取組みをさらに発展させ、置賜地域の随所で協働の取組みが生まれるようにするには、どうしたらいいのだろうか。

(1) 協働のまちづくりを阻害するもの（問題点）

協働のまちづくりの検討に先立って、逆に現在阻害要因となっている点は何かについて考える。

住民

- a 行政への依存体質。
- b 地縁型コミュニティへ帰属意識の弱まり。地域課題を解決する主体としての意識が弱い。
- c 就業形態の変化から地域活動への参加が難しくなっている。

地縁型コミュニティ

- a 行政への依存体質。
- b 行政主導型事業への慣れ。協働型への考えの切替えが容易でない。
- c 地域課題を解決する主体としての意識が弱い。

テーマ型コミュニティ

- a 活動事例が少数。
- b 課題の根本的な解決に向けた企画力や行政への提案力が弱いなど組織力が不十分。
- c 広い視野で地域づくりに取り組む団体が少数。思考が狭くなりがち。

企業

- a 地域貢献活動を行う事例が少数。
- b 地域課題を解決する主体としての意識が弱い。

公民館、社会福祉協議会、地域産業組織、教育機関、学研究機関

- a 協働の結節点として機能している事例が少数。
- b 分野を越えた連携の事例が少数。

行政

- a 各課に分散した柔軟性の乏しい行政組織。
- b 職員の理解不足。
- c 丸抱え、丸投げのいずれかになりやすい。住民との適切な距離感覚、関係のバランス感覚が不足。
- d 住民からの問題提起を要望・苦情として処理してしまいがち。

(2) 協働のまちづくりの必要性の認識と意識改革

前述したように、協働のまちづくりを阻害するものとしては、それぞれの主体の意識の問題が大きい。

協働のまちづくりは、従来の進め方とは異なり、意識の切り替えが必要となるが、それに先立って、協働のまちづくりの必要性を認識することが必要になる。

その共通認識に立って、それぞれの主体において協働のまちづくりに対する理解を深めるとともに、意識改革や組織の改革が必要である。

協働のまちづくりの必要性の認識

「このままでは地域が立ち行かなくなる」という危機感を共有することが、協働のまちづくりの出発点になる。

行政はもちろん、住民、コミュニティ、企業、関係機関等様々なセクターが情報交換と十分な議論を行うことにより、地域づくりのために力を結集することについて合意を形成していくことが何より重要である。

協働のプロセスのルール化

住民でも行政でも協働のまちづくりを進めようとするとき、その進め方や手法がわからず進められない場合もある。協働のプロセスを確認し、ルール化することにより、協働への理解が進み、具体的な取組みが生まれると考えられる。

行政の改革

a 職員の意識改革

協働のまちづくりに向けては、行政の職員の意識改革が非常に重要である。

まず、職員が協働を理解し、協働のまちづくりを実践していこうとする意識を持つことが出発点になる。

公共の領域の仕事をNPOなどに委託する動きが進んでいるが、丸抱えでも丸投げでもない適切な距離感とバランス感覚が必要であり、協働の相手方の自立を支えていく視点も大切である。

b 組織間の連携と情報開示

行政の組織面では、縦割りでない業務分担と、行政と各団体間との連携、協力体制の整備が重要である。

住民の提案は、一方的な苦情として捉えず、一緒に考えるスタンスを持つことが協働への第一歩である。

場合によっては、住民に対して行政のできる範囲を明確に提示し、住民の協力の呼びかけを行うことによって、協働のまちづくりへの理解を求めることも考えられる。

住民の意識改革

行政依存の体質から脱け出し、自ら考え、行動する住民へと意識を変えていく必要がある。住民の意識改革は、地域の実感の中から徐々に進むものであることから、公民館など

の地域の核になる組織が具体的に動きながら、啓発していくことも必要である。

幼児からお年寄りまで役割分担があってできるイベントなど、活動の機会や場づくりを行うことにより地域への関心を高めていき、地域の担い手として主体的に行動する意識を育てる必要がある。

コミュニティ活動の促進

コミュニティに関しては、「テーマ型コミュニティの活動例がまだ少ない」、「地縁型コミュニティは協働型への意識切り替えが難しい」などの問題点がある。

コミュニティは協働のまちづくりの重要な担い手として期待されていることから、第部で述べたようにコミュニティのパワーアップと多様な活動が生まれる環境の整備が必要である。

特に、地域のリーダー、スタッフ等の人材の確保のため、長期的視野にたった人材育成の取組みが重要である。

企業の理解の促進

企業による社会貢献活動や従業員の社会貢献活動への支援等協働のまちづくりの主体として企業への期待が大きい。企業の社会貢献活動の事例を紹介するなどにより企業の理解を促進し、協働のまちづくりの主体としての意識を高めることが重要である。

その際には、商工会議所・商工会等の地域産業組織の果たす役割が大きい。

(3) 協働のまちづくりのプロセス

協働のまちづくりはどのように生まれ、進んでいくか、そのプロセスを考える。

様々な交流による協働の始まり

コミュニティと行政との話し合いの場やいろいろな分野が交流できる機会が大切であり、その出会いから協働が始まる可能性がある。

協働の核となる組織の明確化

前述の事例に見るように、協働の取組みにはその活動の核となる存在がある。

公民館やNPO法人、社会福祉協議会など様々な組織が核となっている例があるが、いずれも様々な主体を結びつける核となっており、協働のまちづくりの中心的な役割を果たしている。

地域や課題に応じて、どの組織が担うかは異なるが、この協働の核となる組織の存在が非常に重要である。

地域内資源の把握とコーディネート、プロデュース

前述の協働の核となる組織が中心となって地域内の資源を把握し、その資源をコーディネートし、地域全体をプロデュースすることで、具体的な協働の取組みとなってくる。

相互理解と地域内の役割分担

地域の中で十分な話し合いをしながら、核となる組織を中心に相互の理解を深め、様々なセクターの受け持つ役割分担を明確にしていくことが重要である。互いの特性や得意分野を理解することでより効果的な役割分担が可能になり、ひいては、協働の効果が大きくなる。縦割りの役割分担ではなく、掛け算のような役割分担が望ましい。

(4) 協働のまちづくりのために

協働のまちづくりは、地域に合った進め方がある。

テーマ型コミュニティが活発な地域もあれば、地縁型コミュニティが大事にされているところもある。第 部で述べた新しい形のコミュニティ「ネットワーク型コミュニティ」が形成されつつある地域もある。

協働のまちづくりの中心となりうるのはどこか、協働できる主体はどれだけあるか、地域外の主体の力は必要かなど、その地域にある資源や課題によって、進め方は異なってくる。

中心となる組織が、地域内の資源を把握した上で、それらの資源をコーディネートし、その課題解決に向けて地域全体をプロデュースしていくこと、そして、その方向で進むことについて地域として合意が形成できることが大切になる。

いずれにしても、地域の様々な主体が一緒になって課題に対応することが、まちづくりの原点である。協働の過程で問題が起きた場合は、時間はかかっても主体間で十分な話し合いを持って問題を一つ一つ解決していくことが、最終的に協働のまちづくりにつながっていくものと考えられる。

《協働のまちづくりのために》

協働でつくり上げる持続可能な地域

協働のまちづくりのプロセス

